

質問回答書

令和8年5月20日

案件名【東郷町公共施設LED化事業】

質問提出期限までにお寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

なお、質問提出期限をすぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

No.	書類名	頁	頁番号	質問内容	回答
1	実施要領	1	2-(5)	賃貸借開始日は、2契約（グループA、B）に分かれ半年ずれていますが、全ての施設の賃貸借を令和9年9月1日までに開始できれば1契約でもよろしいですか。	実施要領2事業概要(5)のとおりとします（最終的に協議により決定します）。
2	実施要領	5	9-(4)	提出書類に押印は不要との認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	6	10	企画提案書の正・副及びプレゼン時の資料には、応募者を特定する会社名等は記載しない認識でよろしいですか。	実施要領10企画提案書等の提出(5)ア(ア)より、提案書類には事業者名を記載していただきます。そのため、提案書においても、社名、所在地、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示がされていても問題ありません。
4	実施要領	6	10-(4)	提案書には社名など提案者を特定できる名称を使用してもよろしいですか。	No.3と同じ
5	実施要領	6	10-(5)-ア	各役割の業務担当者等の情報を記載するとありますが、業務担当者等の情報とは、どこまで記載すればよいか、具体的にお示し頂けないでしょうか。	特に定めはありませんが、業務担当者等の経歴等の記載を想定しています。
6	実施要領	9	12(4)	戦争や再度のコロナウイルスの感染拡大、レアアースの調達に起因したサプライチェーンの混乱など受注者では想定できない不測の事態が発生し納期遅延となり指定する納期に間に合わない場合がございます。この場合は当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	天災や経済情勢の大幅な変動など、事業者の責めに帰さない合理的な理由がある場合は、別途協議とします。
7	実施要領	9	12(4)	今後不測の事態が発生し、半導体等の危機部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。また、LED需要の急増で照明器具不足が影響し、期限内に照明器具回収ができない可能性があります。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	No.6と同じ。
8	実施要領	9	13-(1)	企画提案書等について、第三者に開示する場合、事前に協議して頂ける認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書	1	5	「別表2事業スケジュール」に記載の時期を目安に協議により決定するとありますが、グループA、Bに記載されている施設数は目安と考えてよろしいですか。	グループの構成は資料のとおり想定していますが、最終的には協議により決定します。
10	仕様書	3	7-(2)-エ,オ	品質確保の観点より、ISO認証工場は国内工場に限るとの認識でよろしいでしょうか。	メーカーは国内メーカーに限定しますが、ISO認証工場は国内工場に限りません。
11	仕様書	3	7-(2)-シ	「現状の照明器具と同等以上の照度が確保できる機器とすること」とのことから一体型ベースライトは、児童生徒の点灯スイッチ誤操作による予期せぬ減光・誤動作等を防止するため、オンオフ機能のみの製品との認識でよろしいでしょうか。	機種選定の考え方と具体的な設置に向けた提案等をプレゼンテーションで評価いたします。

12	仕様書	4	8-(3)-チ	PCBが見つかった場合は東郷町様の指示する方法で東郷町様の指定する場所へPCBを移動する事とし、最終的な処理は東郷町様の負担により、定められた方法で処理するとの認識で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書	5	8-(4)-ウ	賃借料の支払いは、賃貸借の開始月から毎月支払であるとの認識でよろしいですか。	賃借料の支払いは、賃貸借開始月の翌月から毎月支払いを想定していますが、詳細については、別途協議とします。
14	仕様書	5	8-(4)-ウ	リース料のお支払いは毎月月末×翌月末支払いの認識でよろしいでしょうか。	No.13と同じ。
15	仕様書	5	8-(4)-ウ	インボイス対応をした適格請求書（お支払い予定表等）は必要ですか。	必須ではございません。
16	仕様書	5	8-(4)-ウ	「誘導灯ランプ及び誘導灯・非常灯の蓄電池について、通常使用による劣化に伴う取替は保証の対象外とする。」とありますが蓄電池の交換は貴町から別途工事発注等により対応するものであり本事業には含まないとの認識で宜しいですか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	5	8-(4)-ツ	対象施設のアスベスト調査はお済でしょうか。	アスベスト調査は行っておりません。
18	仕様書	5	8-(4)-ツ	「アスベストを含有するとみなし」とありますが、発覚した場合は対策を施した設置工事に関わる費用は別途みてもらえるのでしょうか。	アスベスト対策費用も含めた提案としてください。
19	仕様書	5	8-(4)-ツ	アスベスト調査が別途必要と判断された場合の調査費は別途協議の認識でよろしいでしょうか。	No.18と同じ。
20	仕様書	6	11-(3)	付保する保険は新価特約付きの動産総合保険（※再調達価格を保険限度額として設定する保険）であるとの認識でよろしいですか。	特に定めはありませんが、適切な動産総合保険に加入してください。
21	仕様書	6	11-(3)	上記に関連し再調達価格とは当初機器導入時点での販売価格であるとの認識で宜しいですか。将来における物価上昇等により再調達価格が当初機器導入時点での販売価格を上回る場合は販売価格との差額が東郷町様の負担となるとの認識で宜しいですか。	差額分を発注者が負担することは想定していませんので、適切な動産総合保険に加入してください。
22	仕様書	6	11-(3)	動産総合保険では地震などの天災で照明器具が破損した場合の修理費等は保険金で賄うことが出来ません。原則として天災による被害の修繕等は東郷町様の負担であるとの認識で宜しいですか。	受注者の責に帰せない合理的な理由がある場合は、双方で協議の上、対応を決定することとします。
23	仕様書	6	11-(3)	メーカー保証や動産総合保険が適用できない故障が発生した場合、その費用（器具費用や交換作業費用）については貴町に都度請求することは可能でしょうか。	No.22と同じ。
24	様式	-	様式第2	様式第2グループ構成表に関して【施工役割】と【調査設計役割】の事業者が同一の場合は同一の企業名を、それぞれの役割の事業者として記載したら宜しいですか。	お見込みのとおりです。
25	様式	-	様式第5	様式第5業務実績調書に「業務担当者の実績については、担当者名が確認できる書類を添付すること。」とありますがリース契約の場合、契約書等に担当者名は記載されていないのですが、どのような書類を添付したら宜しいでしょうか。	各役割に応じて発注者に提出した書類（現場代理人等通知など）があれば、添付してください。
26	様式	-	様式第5	様式第5業務実績調書提出にあたり担当者名が確認できる書類を添付することと記載がございましたが、具体的にどういった書類が必要でしょうか。	No.25と同じ。

27	様式	-	様式第5	業務実績調書【調査設計役割】に関して調査設計業務が施工業務に含まれている場合は、請負金額欄に「施工費に含む」等の記載とさせて頂けば宜しいですか。	お見込みのとおりです。
28	-	-	-	契約書案を開示頂けますか。	契約書は、優先交渉権者の決定後、契約内容に関する詳細について双方で協議した上で決定します。
29	-	-	-	入札保証金・契約保証金は不要の認識でよろしいですか。	受託候補者との随意契約となるため、入札保証金は必要ありません。契約保証金は「東郷町契約規則」の第31条に該当すれば免除となります。
30	-	-	-	犯罪収益移転防止法の対象となる契約のため、ご担当者様の本人確認書類確認にご協力頂けますか。	協力いたします。